

富山市教育委員会会議録
令和8年7月定例会

1 日 時 令和8年7月27日(月曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時45分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室

3 出席委員	教 育 長	中 崎 健 志
	委 員	若 林 啓 介
	委 員	藤 井 久 丈
	委 員	高 田 健
	委 員	石 動 瑞 代

4 説明のために出席した者

事務局長	本 郷 由 佳
事務局次長（総務・社会教育担当）	高 田 興 真
事務局次長（学校教育担当）	大 窪 智恵子
教育総務課長	竹 内 孝
学校再編推進課長	山 崎 悟
学校施設課長	大 島 聡
学校教育課長	前 田 将 靖
学校保健課長	舩 田 恵 美
生涯学習課長	岡 田 妥 江
教育センター所長	山 岸 朋 子
市民学習センター次長	備 後 淳 一
図書館長	片 山 正 和
科学博物館長	笠 間 信 行
郷土博物館長	木 下 満
学校教育課いじめ対策推進班長	鶴 巻 英 明

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	経塚陽子
教育総務課長代理（管理係長）	本多千代子
教育総務課主査	村中なつみ
教育総務課主任	宮成暁音

6 傍聴人数 2人

7 付議案件

（１）議 案

議案第４７号 教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書（案）について
議案第４８号 いじめ重大事態の調査結果報告（１件）について
議案第４９号 富山市指定文化財の指定及び指定解除に係る諮問の件

（２）報告事項

報告事項１９ 学校選択制について
報告事項２０ 市内公立学校におけるいじめ重大事態の市長への発生報告（１件）について
報告事項２１ 水橋学園スクールバスの事故後の対応について

（３）その他

その他１０ 富山市郷土博物館企画展「「大富山市」建設をめざして」
その他１１ 富山市佐藤記念美術館企画展「さと美 東南アジア紀行－陶磁器・染織品」

8 会議の要旨

【開会】

〔教育長〕 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 6月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第48号及び報告事項20は、内容に個人情報を含む案件である。よって、これらを非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第48号及び報告事項20は非公開とし、その他11の後に行うこととする。

【議案第47号】

- [教育長] 議案第47号について事務局から説明を求める。
[教育総務課長外] (議案第47号、概要及び基本的な方向1について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[石動委員] 38ページの食育と地産地消の推進事業について、食材に関する体験学習会の開催回数が令和6年度と比較するとかなり減少しているが、何か理由はあるのか。
[学校保健課長] 食材に関する体験学習会は希望する学校で開催しているが、令和7年度は学校行事との兼ね合いで調整が難しかったため、開催回数が減ったものと考えている。令和8年度は令和7年度を上回る希望があり、実施しているところである。
[高田委員] 37ページの取組「学校保健の充実」にある、すこやか教室を受講している小中学生は何人いるのか。
[学校保健課長] 令和7年度は、小学校では対象者656人のうち受講者172人で受講率は26.2%、中学校では対象者400人のうち受講者は54人で受講率は13.5%となっている。
[高田委員] 経過観察の段階では経過を見守ることで足りるかもしれないが、要医療判定となった場合は、すこやか教室の受講や病院への受診が必要だと思う。強制することはできないと思うが、より多くの児童生徒に受講してもらえるように働きかけ、手遅れにならないよう受講率が上がる取組をしてもらいたい。

[教育長] その他に、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 引き続き、議案第４７号について事務局から説明を求める。

[学校教育課長外] （議案第４７号、基本的な方向２について説明）

[教育長] ここまでについて、質問等あるか。

[藤井委員] 古志はるかぜ学園の開校は、不登校児童生徒の学びの場を確保する大きな起点になったが、これまでも校内サポートルームや適応指導教室（MAP）などいろいろな取組をしてきた。古志はるかぜ学園ができたことで保護者のイメージが変わったという印象はあるか。

[学校教育課長] 古志はるかぜ学園開校がメディア等で取り上げられることもあるので、体験等についての問い合わせは複数届いており、保護者の理解は一定程度進んでいるのではないかと感じている。

[藤井委員] MAPメタバースやイエナプラン的教育の内容等を含め、保護者へ十分周知できているのか。

[学校教育課長] 不登校児童生徒への支援施策全体像について、概念図にまとめた資料を保護者連絡システム「t e t o r u」で配信しているが、周知にはまだ課題があるのではないかと考えている。今後も広く全体へ周知できるように工夫していきたい。

[教育長] 先日、PTAの方々と話をする機会があった。その中で、この件とは異なるが、保護者全体への周知について、富山市教育委員会としては説明しているつもりでも保護者全体へ伝わっていない部分もあるという意見をいただいた。不登校児童生徒への支援についても多様な方法で丁寧な説明をし、全体へ伝えていく必要があると思う。

[石動委員] 全体を通した質問だが、６２の主な取組や目標指標は何年ごとに見直すのか。基本施策２「確かな学力の定着」の取組に「小・中学校の連携」と「幼児教育の充実」があり、「小・中学校の連携」の評価に「幼・小・中の連携を図ることにつながった」と記載されているが、文部科学省が令和４年度から推進している「幼保小の架け橋プログラム」のような内容が出ていない。また、基本施策６「多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応」に取り組んでいることは分かったが、多文化共生教育についての記載がなく、どのように評価していくのか。他にも、時代の流れに即応できていない部分があるのではないかと。目標指標の見直しや、主な取組の選定について教えてほしい。

[教育総務課長] 富山市教育振興基本計画において、令和６年度から令和１０年度までの５年間を計画期間と位置付け取組を進めている。その計画

における６２の「主な取組」のうち、総合計画に位置付けられた取組や事業として予算化されている取組を中心に、４５の取組における事業を点検及び評価の対象として取り上げた。また、状況によって見直すことも必要だと考えているので、毎年度行われるこの点検評価において取組等を加えていきたいと考えている。

[教育長]

その他に、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長]

引き続き、議案第４７号について事務局から説明を求める。

[学校保健課長外]

（議案第４７号、基本的な方向３、４について説明）

[教育長]

ここまでについて、質問等あるか。

[藤井委員]

「図書館の充実」の目標指標は、図書館の利用者数ではなくＴＯＹＡＭＡキラリ公益施設の利用者数になっているが、どのように数えているのか。

[図書館長]

ＴＯＹＡＭＡキラリの利用者数は、富山市ガラス美術館と富山市立図書館本館の入館者の合計人数である。出入口等に設置されている自動計測装置により、ＴＯＹＡＭＡキラリの建物に入館した人数を集計している。

[藤井委員]

ＴＯＹＡＭＡキラリの建物に入館した人のうち、富山市立図書館本館を利用した人数は分かるのか。またその中で、本を借りた人や図書館本館内で書籍を読んだ人、調べものをした人等の人数も集計されているのか。

[図書館長]

富山市立図書館本館としては、図書の貸出数や図書貸出カードの登録者数、利用者から受け付けたレファレンス件数等を具体的図書館活動の取組指標としているが、図書館本館利用者数については、国民の知る自由を保障するために図書館利用の自由があり、現時点で詳細な人数を把握することは難しいと考えている。

[藤井委員]

読書や勉強ができる場所も図書館の利点だと思うので、そのような人数が把握できればいいと思う。

[教育長]

実現性は不明だが、今後検討していけたらいいと思う。

議案第４７号全体を通して、その他、意見等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長]

議案第４７号について、委員からの指摘部分について修正・追加等したもので学識経験者の意見を伺うものとし、可決した。

【議案第４９号】

[教育長]

議案第４９号について事務局から説明を求める。

[生涯学習課長] (議案第49号について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 採決を行う。議案第49号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第49号については原案どおり可決した。

【報告事項19】

[教育長] 報告事項19について、事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項19について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

【報告事項21】

[教育長] 報告事項21について、事務局から説明を求める。

[学校再編推進課長] (報告事項21について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[石動委員] ルート変更により、登下校に要する時間に変更はないのか。

[学校再編推進課長] 現在は計画段階だが、水橋学園からあいの風鉄道の北側に向かうには、事故のあった伊勢屋踏切のほかに2つ踏切がある。その他に、線路を越える跨線橋と、線路をくぐる常願寺川沿いの道があるが、いずれにしても伊勢屋踏切が北側に向かう最短のルートであるため、他のどのルートを選択しても迂回に時間を要する。1台あたり複数回ピストン運行をするため、登校便は今までよりも早い時刻の出発に、下校便は遅い時刻の到着になる可能性がある。そのため、児童生徒に負担が出ないよう、ルートだけでなく停留所を含め、抜本的に見直す検討をしている。計画段階のため詳細は提示できないが、そのように時間の面からやりくりができないか検討している。

[高田委員] 運行ルートはいくつあるのか。

[学校再編推進課長] 夏と冬の便があり、夏は6台運行し、冬は7台運行する予定である。それぞれ、同じルートを行き来するものもあれば、異なるルート・停留所を組み合わせで運行するものもある。夏便の6台は登校便

- で延べ１０回、下校便で延べ１７～１８回、水橋地区内にある１３の乗降場所と水橋学園を行き来している。
- [高田委員] 伊勢屋踏切を通るバスは何台あるのか。
- [学校再編推進課長] 夏便の６台のうち３台が通る。
- [高田委員] その３台について運行ルートを変更するということか。
- [学校再編推進課長] 他のバスとの組み合わせを変更しなければならないものもあるため、伊勢屋踏切を通る３台だけでなく他のバスも含めた変更を検討している。
- [高田委員] 危機管理マニュアルは他の自治体の例を参考に作成するのか。富山市独自で作成するのか。
- [学校再編推進課長] 他の自治体のものも参考にしながら、富山市の運行状況に合わせて作成している。
- [教育長] その他に質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

【その他１０、１１】

- [教育長] その他１０、１１について、事務局から説明を求める。
- [郷土博物館長] （その他１０、１１について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項については概要のみを記載する》

【議案第４８号】※非公開案件

- [教育長] （議案第４８号について、事務局から説明を求める。）
- [学校教育課長] （議案第４８号について説明）
- [教育長] （議案第４８号の採決について、各委員に諮る。）
- [各委員] （議案第４８号について同意する。）
- [教育長] （議案第４８号について、原案どおり可決したことを報告する。）

【報告事項 20】※非公開案件

[教育長] (報告事項 20 について、事務局から説明を求める。)

[学校教育課長] (報告事項 20 について説明)

[教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。

[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。